

～ダイハツ生産停止でお困りの労働者のみなさんへ～

ダイハツ工業の認証申請不正問題により、12月25日からダイハツ九州大分工場（中津）でも生産停止となっています。中津市、宇佐市、豊後高田市をはじめ、県内で多大な影響がでることは必至とおもわれます。私たち労働組合はダイハツ工場及び下請け・関連企業で働く派遣、請負などの非正規労働者、および外国人労働者の雇用、生活補償を心配しています。

今回の問題は完全にダイハツ工業の責任です。私たちは関係するすべての労働者にたいして、ダイハツ工業が責任をもって救済することを要求しています。今回の生産停止でお困りの労働者のみなさん、労働相談センターへ相談をしてください。権利救済のために、いっしょに支援していきます。

相談先 大分県労連・労働相談センター

0 1 2 0 － 3 7 8 － 0 6 0

私たちは ダイハツ工業、ダイハツ九州にたいして、以下の要求をしています。（1月9日）

1, 相談窓口について

- (1) 御社が「生産停止」に関する補償について労働者及び下請け・関連の企業・業者から、直接受け付ける「相談窓口」を開設し、問題解決に責任をもって対応すること。相談した労働者、企業・業者が相談したことをもって不利益を被らないようにすること。
- (2) 労働者、企業・業者に対する「相談窓口」について、市民に周知すること。

2, 労働者への社会的責任について

- (1) 労働者への補償は直接雇用労働者だけでなく、派遣、請負、さらには下請け・関連の企業・業者の労働者まで対象とし、救済すること。補償対象の期間は生産がもとの状態になるまでとすること。
- (2) 補償内容は10割補償を行うこと。
- (3) 賃金以外にも労働者の雇用維持のためにあらゆる補償や支援の手立てをとること。

3, 下請け・関連の企業・業者と地域社会への社会的責任について

- (1) 下請け・関連の企業・業者の経営維持と労働者の雇用維持が図られるよう、誠実に補償をおこなうこと。
- (2) 2次下請け以下や関連の企業・業者への補償も責任をもっておこなうこと。直接の「相談窓口」を開設し、対応すること。
- (3) ダイハツ車両の材料供給、部品生産、運搬、組み立て、販売に関わる企業・業者以外にも、地域において大幅な売り上げ減少となる企業・業者が生まれることもあり得ます。そのような場合にも補償を行うなどの誠実な対応をとり、大企業の社会的責任を果たすこと。

発行：2024年1月

大分県労働組合総連合（大分県労連）、住所：大分市大字下郡 1602-1